

【 検 査 】

4 4 6 K L－6（過敏性肺炎）の算定について

《令和7年2月28日》

○ 取扱い

過敏性肺炎に対するD007「28」K L－6の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

過敏性肺炎も間質性肺炎の一つと考えられ、病理学的にも急性間質性肺炎の所見を呈していることが多く、K L－6は診断又は病態把握に有用な検査である。

以上のことから、過敏性肺炎に対するD007「28」K L－6の算定は、原則として認められると判断した。